

第1章 計画の位置づけ

(1) 都市計画マスタープランとは

①目的と役割

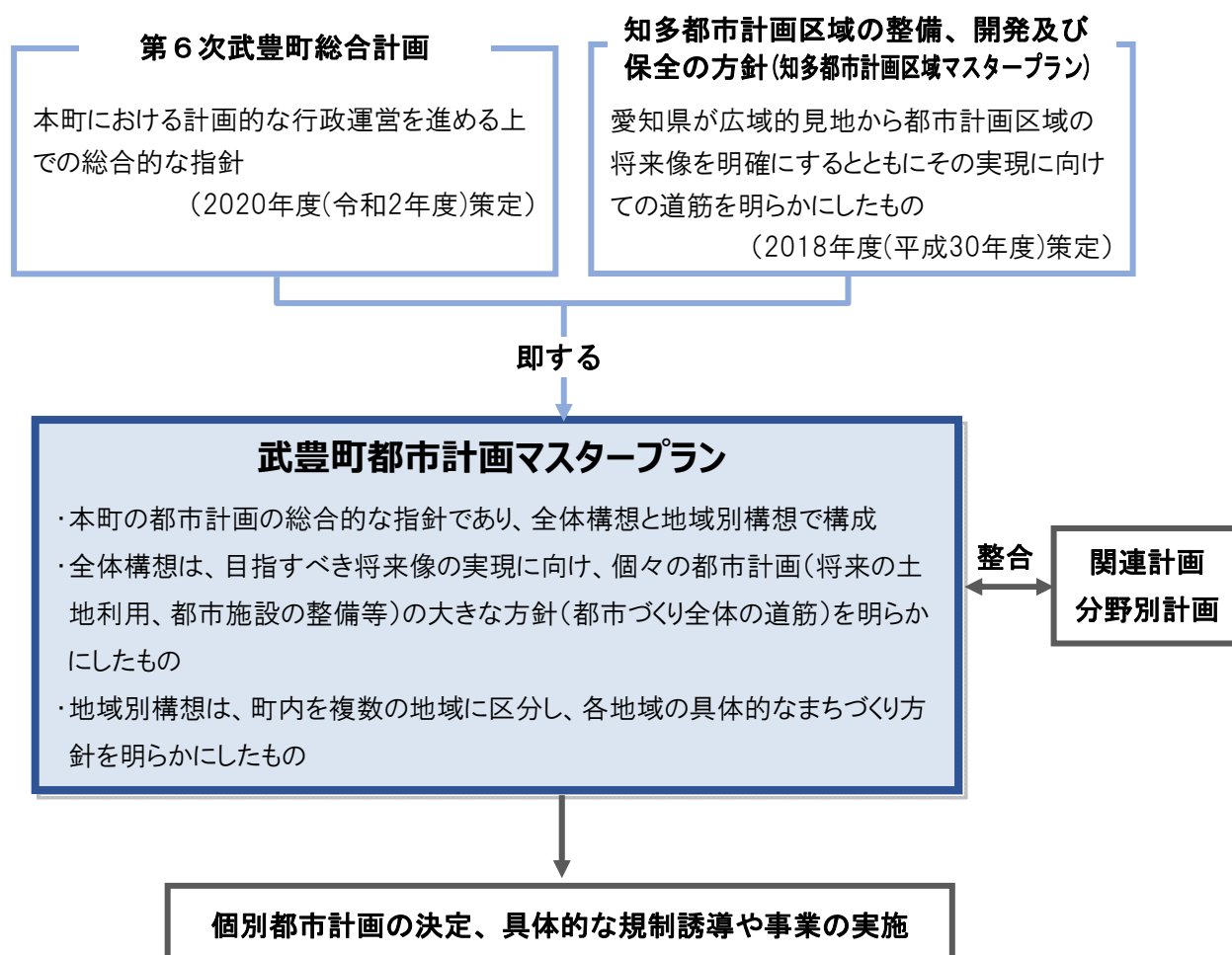
市町村マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

「武豊町都市計画マスタープラン」は、本町の都市構造の将来ビジョンやその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの方針を明らかにし、本町の都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たします。

②計画の位置づけ

武豊町都市計画マスタープランは、上位計画である「第6次武豊町総合計画」及び「知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即しつつ、関連する計画と連携・整合を図る計画です。

図表 都市計画マスタープランの位置づけ



(2) 策定の背景

本町都市計画マスタープランは、2005年(平成17年)3月に策定された後、「たけとよ ゆめたろうプラン(第5次武豊町総合計画)」の策定などを受け、2016年(平成28年)3月に改訂されました。

その後、愛知県においては、2018年度(平成30年度)に「知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(知多都市計画区域マスタープラン)」の改定を行っています。

さらに、2018年度(平成30年度)からは、本町の最上位計画である「第6次武豊町総合計画」の策定作業を進め、2020年度(令和2年度)に策定しています。

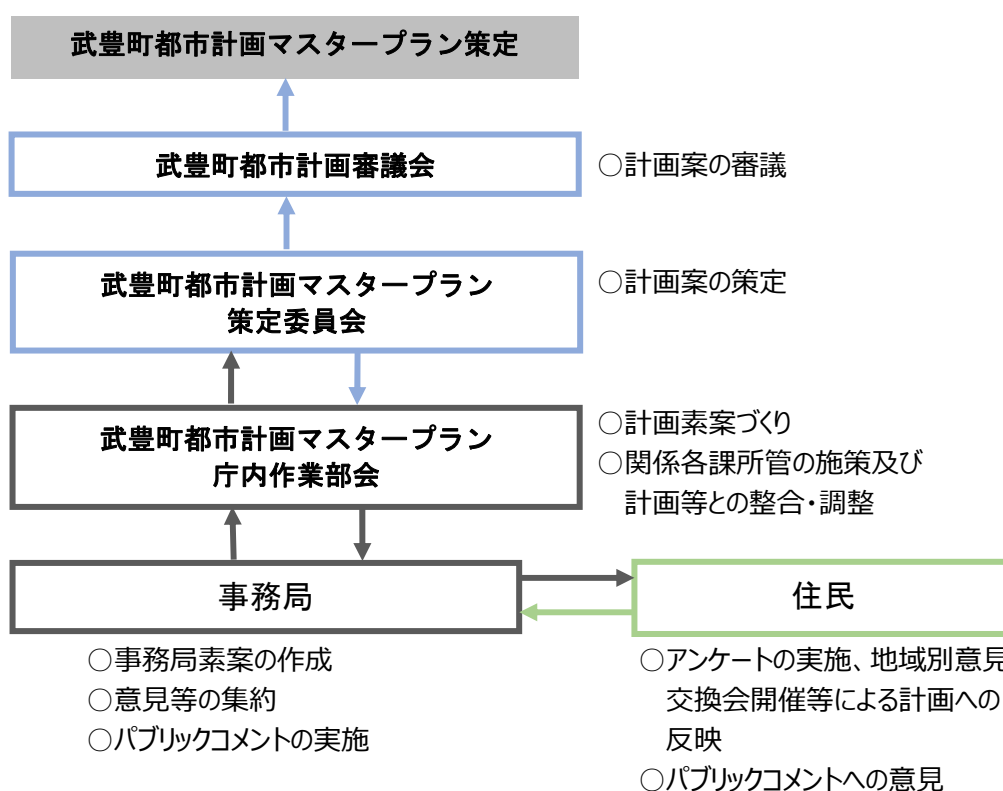
こうした上位計画の改定を受けつつ、前計画策定以降の社会情勢の変化やこれまでの施策等の検討及び実施状況を踏まえ、都市計画マスタープランの策定を行うこととしました。

(3) 策定体制

本計画は、町の職員により構成する「庁内作業部会」が原案を検討し、都市計画に関する学識経験者、各種団体代表等により構成する「策定委員会」の意見、助言を踏まえて策定しました。

また、パブリックコメントや地域別意見交換会の実施等により、住民意見の反映に努めることとしました。

図表 本計画の策定体制



(4) 目標年次

本計画の目標年次は、2030年度(令和12年度)とします。

(5) 上位計画

①第6次武豊町総合計画

武豊町総合計画は、あらゆる分野の計画の基本となる行政運営の最上位計画で、町が目指すべき将来像ならびにそれを実現していくための施策方針を定めるものです。

【まちの将来像】



【まちづくりの目標】

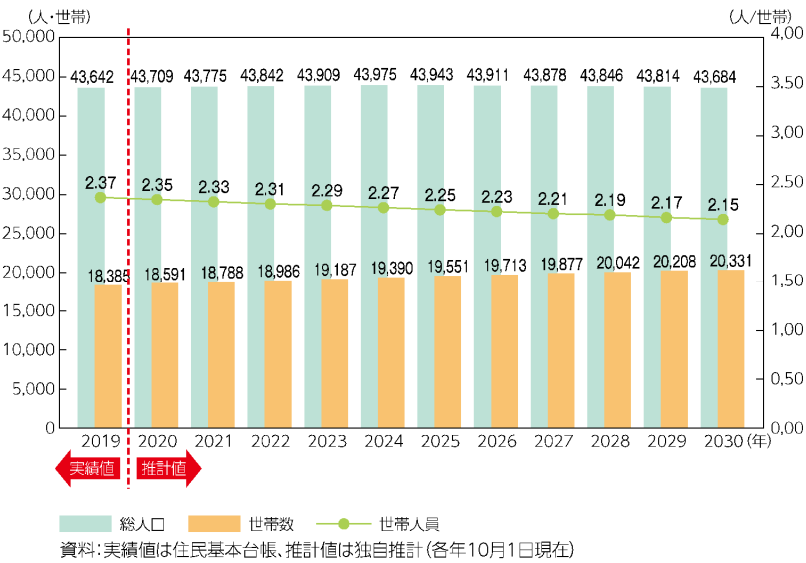
- 定住先として選択されるまち
- 安心して子どもを産み育てることができるまち
- 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち
- 人と人がつながり、互いに支え合い、健康で安心して暮らせるまち
- 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち
- 産業が持続・発展する活力のあるまち
- 環境にやさしいまち
- 多様な主体が連携・協働するまち
- 効率的で効果的な行政経営のまち

【まちの主要指標】

本町の社会動態（転入者数－転出者数）はこれまで増加で推移してきたことから、従来と同程度の水準で社会増を維持していくことで人口減少の緩和を図り、目標とする人口を43,700人とします。

世帯数については、外国人や高齢者の単身世帯が増加することから、今後も世帯人員は減少し、2030年（令和12年）には2.15人/世帯になることが推計されるため、概ね20,300世帯に増加することが見込まれます。

図表 総人口・世帯数・1世帯あたりの人員の推移



【土地利用の基本方針】

■4層構造の土地利用を基本とします

本町の土地利用は、臨海部の工業用地、平野部の市街地、平野部から丘陵部にかけて広がる農地、そして背後に広がる森林・丘陵地が、海岸線と並行するかたちで4層構造を形成しています。今後も、この土地利用構造を基本として、安定した土地利用を図ります。

■自然環境と調和した土地利用を進めます

海、河川、ため池、森林および農地等を含めた自然環境は、まちに潤いをもたらし、人に癒しを与える大切な存在です。将来世代に継承すべき貴重な財産であることを深く認識し、自然環境と都市環境が調和する土地利用を進めます。

■既成市街地の再生と有効活用を促します

本町の人口・産業規模に応じた持続可能な市街地の形成を目指し、快適に暮らせる住宅地や町のさらなる活力を創出する産業地の確保を検討します。また、既成市街地の再生と土地の有効活用を図ることに重点を置き、人とまちが活気づく土地利用を進めます。

【SDGsと本計画との関係】

図表 SDGsの17の目標を表したアイコン

SDGsは国際社会全体の開発目標です。総合計画の推進にあたってSDGsが目指す17の目標に沿って、その目標達成に貢献していく必要があります。

SDGsの17の目標と本計画の取組分野・施策方針の関係性を理解して、総合的に計画を推進します。



【重点施策方針】

■重点施策方針1 住みよいから、住みたいまちへ

まちの良さ・魅力の発掘、積極的な情報発信、雇用確保、定住のための良好な環境整備等を戦略的に展開し、“住みたい”といわれるまちを目指します。

■重点施策方針2 子どもの学び・育ちを応援するまちへ

学校はもとより地域の人々や団体が協力して、子どもたちが色々なことに挑戦し、学び、育つ環境づくりを進めるとともに、子育て・子育てをサポートする体制の充実を図ることによって、若者や子育て世代にとって魅力あるまちを目指します。

■重点施策方針3 みんなが元気に活動・活躍するまちへ

老若男女すべての住民が楽しみながら、社会の一員としての役割を担い、様々な場面でいきいきと活動・活躍できるまちづくりを目指します。

②知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（愛知県）

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）（2019年（平成31年）3月）は、愛知県が都市計画区域ごとに、一市町村を越えた広域的な見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものであり、本町は「知多都市計画区域」に属しています。

【基本理念】

広域交流拠点や地域特性を活かした特色ある産業が充実し、
魅力ある暮らしを支える都市づくり

「元気」

中部国際空港をはじめとする国際的・広域的な交流拠点と他地域を結ぶ広域交通体系を活かし、臨海部の工業や南部の豊富な自然環境に支えられた観光・農業などの特色ある産業が充実する都市づくりを進めます。

「暮らしやすさ」

名古屋市に近接した利便性の高い居住環境と南部の自然海岸や丘陵地などの緑豊かで魅力ある居住環境を兼ね備えた都市づくりを進めます。

【都市づくりの目標】

暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた主な目標

- 主要な鉄道駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成
- 都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成
- 南部では観光振興や地域資源を活かした地域づくりなどによる交流人口の拡大や新たなしごとの創出を図りながら、移住・定住の促進をしていくため、暮らしの安心を支える基盤の整備

リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に向けた主な目標

- 山車行事や農産物・海産物に関連した観光資源、海岸や海などの豊かな自然資源などの地域資源や中部国際空港を活かした地域づくりを進め、様々な対流を促進し、にぎわいの創出
- リニア開業による首都圏との時間短縮効果を全県的に波及させるため、県内都市間、都市内における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成
- 世界との直結性を高めるため、リニア名古屋駅と中部国際空港とのアクセス利便性の向上や広域幹線道路の整備を促進するなど、広域交通体系による名古屋駅との連携強化

力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に向けた主な目標

- 鉄鋼業などの既存産業の高度化や次世代産業の創出、新たな産業立地の推進を図るため、既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域、物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保
- 経済活動の効率性の向上や生産力の拡大を図るため、広域幹線道路網の充実や空港、港湾、高速道路インターチェンジ、産業集積地などへのアクセス道路の整備を推進

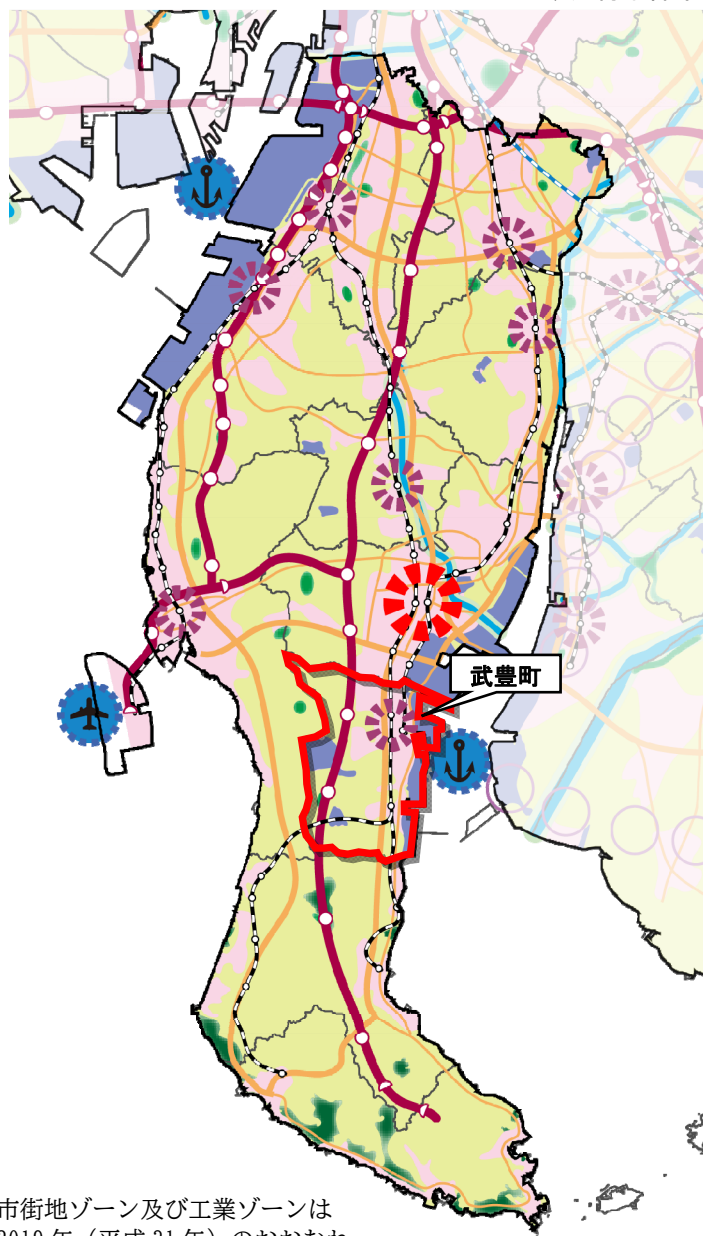
大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に向けた主な目標

- 災害危険性が高い地区では、災害リスクや警戒避難体制の状況、災害を防止・軽減する施設の整備状況などを総合的に勘案しながら、土地利用の適正な規制と誘導を図るとともに、道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進し、市街地の災害の防止または軽減
- 都市計画道路の整備や交通安全対策を推進し、また生活関連施設を結ぶ経路を中心に歩行経路のバリアフリー化や自転車利用空間のネットワーク化を進め、安全安心に移動できる都市空間の形成

自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に向けた主な目標

- 北部から中央部の農地、南部の樹林地などの緑地では無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境を保全
- 公共交通の利用促進により自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、建築物の低炭素化、緑地の保全や緑化の推進を実施し、都市部における低炭素化

図表 将来都市構造図



【都市の拠点】

- 古くから知多半島を中心として栄え、商業・文化などの都市機能が集積する知多半田駅・半田駅周辺を区域拠点に位置づけ
- 常滑駅、太田川駅、大府駅、朝倉駅、緒川駅、阿久比駅および知多武豊駅・武豊駅周辺を商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置づけ
- 多くのヒトやモノが集まる中部国際空港、名古屋港周辺を広域交流・物流拠点、衣浦港周辺を物流拠点に位置づけ



※市街地ゾーン及び工業ゾーンは
2019年（平成31年）のおおむね
の市街化区域を表示しています。